

(庶ろー03)

令和2年7月10日

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総局家庭局長 手 嶋 あさみ

新任家事調停委員研修会等の開催について（事務連絡）

新任家事調停委員研修会、家事調停委員研究会、家事調停委員ケース研究会、家庭裁判所家事実務研究会、新任参与員研修会及び参与員研究会（以下、これらを総称して「研修会等」という。）の開催については、それぞれ、3月5日付け家ニ第254号、第255号、第256号、第257号、第258号及び第259号で通達しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、研修会等開催の時期や方法を慎重に検討の上、開催が困難である場合には中止することも差し支えありません。